

〈テレビ山梨コンプライアンス宣言〉

株式会社テレビ山梨のすべての役員・従業員（以下、「私たち」といいます）は、その経営理念のもと、法令・諸規程等を遵守し、誠実かつ公正な企業活動を実践することを宣言します。

〈テレビ山梨コンプライアンス行動基準〉

1 法令・規範の遵守

- ① 私たちは、法令および社会規範を守り、社会的良識に基づいて行動します。
- ② 私たちは、放送法など関係法令の趣旨を理解し、放送事業に携わる者としての社会的責任を果たします。
- ③ 私たちは、就業規則などの社内規程を遵守します。
- ④ 私たちは、放送基準をはじめとする各種ガイドラインに則って、業務を遂行します。

2 社会への貢献

- ① 私たちは、言論、表現の自由を守り、事実を、客観的かつ公平に伝えることによって、国民の知る権利に応えます。
- ② 私たちは、地域に生きる企業、個人の一員として、地域社会との交流や連携を積極的に推進します。
- ③ 私たちは、良質な番組や魅力あるイベント等を通じ、地域文化や芸術の発展、スポーツの振興に寄与します。
- ④ 私たちは、資源の有効利用や省エネルギーに取り組み、地球環境の保全に努めます。
- ⑤ 私たちは、番組やイベント等の企業活動を通じ、地域とともに地球環境の保全に努めます。

3 人権尊重と健康的な職場づくり

- ① 私たちは、人権を尊重し、不当な差別や嫌がらせのない社会の実現を目指します。
- ② 私たちは、取材活動や番組制作にあたり、取材対象者・番組出演者の人権やプライバシーに配慮します。
- ③ 私たちは、健康的で安全・安心な、働きやすい職場環境を維持します。
- ④ 私たちは、性的な誘いかけ発言や行為（セクシャルハラスメント）、および、職権を背景に継続的に人格や尊厳を侵害する行為（いわゆるパワーハラスメント）はしません。

4 公正な取引

- ① 私たちは、独占禁止法、下請法等の関連法令を遵守し、公正で透明、自由な取引を維持します。
- ② 私たちは、広告主や広告会社、取材対象者等、当社の企業活動に関連する全ての法人・個人に対しては、常に誠意をもって接し、健全で良好な関係を維持します。
- ③ 私たちは、取引先に対し、社会通念の範囲を超える過剰な接待や贈答、便宜供与はしません。
- ④ 私たちは、取引先から、社会通念の範囲を超える過剰な接待や贈答、便宜供与は受けません。
- ⑤ 私たちは、公務員、または、公務員に準じる立場にある人たちに対し、不正な接待や贈答、便宜供与はしません。
- ⑥ 私たちは、反社会的な団体・個人とは関係を持たず、いかなる利益も供与しません。

5 誠実な企業活動

- ① 私たちは、視聴者の意見や批判は謙虚に受けとめ、誠意をもって対応します。
- ② 私たちは、守秘義務のある情報や機密情報を除き、社会や国民が必要としている企業情報については、これを適正に開示し、公正で透明な企業活動を維持します。
- ③ 私たちは、職務を通じて知り得た機密情報を厳正に管理し、故意、過失を問わず、社外に漏洩させません。
- ④ 私たちは、職務を通じて知り得た機密情報を、業務目的以外に使用しません。また、インサイダー取引は行いません。
- ⑤ 私たちは、会社の職務、地位、財産を私的な利益のために利用しません。
- ⑥ 私たちは、会社の知的財産権を厳格に保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
- ⑦ 私たちは、個人情報保護法、および、個人情報保護に関する社内規程を遵守し、個人情報を適正に収集、管理します。

6 社内報告制度

私たちは、コンプライアンス行動基準に違反、もしくは、違反の恐れがある場合は、速やかにコンプライアンス・リスク管理委員会事務局に報告します。

また、違反行為の黙認や隠ぺいを許しません。

違反行為の報告者や通報者は、公益通報者保護法や公益通報者保護に関するガイドラインにより、不利益な取り扱いを受けることはありません。

平成20年4月1日 施行